

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省 愛媛労働局 委託事業（受託団体 株式会社タスクールPlus）

愛媛働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワン・ストップ 無料相談

以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- 業務効率化から始めたい
- 生産性向上で賃金アップ
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

個別相談

セミナー

出張相談

企業訪問

お気軽に
ご相談く
ださい！

（愛媛労働局委託事業）

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 会館1階

受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日12月29日～1月3日を除く）

フリーダイヤル：**0120-005-262**

【この記事に関する問い合わせ】愛媛労働局雇用環境・均等室 TEL089-935-5222